


監査報告書

令和4年4月14日

公益社団法人静岡県産業廃棄物協会
会長 鈴木洋佑様

監事 平井一之 

監事 向笠光夫 

私たち監事は、当協会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度に係る事業報告及び計算書類等の監査を当協会の事務所において行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

具体的には、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びこれらの附属明細書並びに財産目録について監査いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当協会の状況を正しく示していると認めます。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び正味財産増減の状況について適正に示しているものと認めます。

ただし、遊休財産額の保有制限について基準に適合していないので、次年度において具体的な用途の定まっていない正味財産を公益目的事業に充当するなど適切に対応して下さい。

以上